

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十月二十四日奈良県指令高土第二九一―一四号

平成三十年二月二十三日奈良県指令高土第二九一―一四一―一号

平成三十年三月十三日奈良県指令高土第二九一―一四一―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年三月十六日高土第九一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡上牧町滝川台一丁目三二六五番一及び三二六五番五三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目二番二号

株式会社飯田産業 代表取締役 兼井雅史